

平成 22 年度

財団法人 都道府県会館事業報告書

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

財団法人 都道府県会館

会 館 管 理 事 業

I 事業の概要

1 理事会・総会の開催

平成 22 年度における理事会及び総会の開催状況は以下のとおりであり、議案はいずれも原案どおり可決、報告についても了承された。

理 事 会	総 会
第 128 回（平成 22 年 4 月 6 日 都道府県会館） 議案第 1 号 理事の選任について （二井 山口県知事） 議案第 2 号 理事の選任について （古川 佐賀県知事）	第 108 回（平成 22 年 4 月 6 日 都道府県会館） 議案第 1 号 理事の選任について （二井 山口県知事） 議案第 2 号 理事の選任について （古川 佐賀県知事）
第 129 回（平成 22 年 7 月 14 日 和歌山県「ダイワ ロイネットホテル和歌山」） 議案第 1 号 監事の選任について （尾崎 高知県知事） 議案第 2 号 平成 21 年度財団法人都道府県会館 事業報告及び決算について 協議事項 新公益法人制度への対応について	第 109 回（平成 22 年 7 月 16 日 和歌山県「ダイ ワロイネットホテル和歌山」） 議案第 1 号 監事の選任について （尾崎 高知県知事） 報告 1 平成 21 年度財団法人都道府県会館 事業報告及び決算について
第 130 回（平成 22 年 12 月 22 日 都道府県会館） 議案第 1 号 理事の選任について （石井 岡山県知事） 議案第 2 号 理事の選任について （飯泉 徳島県知事） 議案第 3 号 理事の選任について （橋本 全国知事会事務総長） 議案第 4 号 新公益法人制度への対応について 議案第 5 号 地方自治振興基金特別会計の設置 について 議案第 6 号 災害共済事業運営規約の一部改正 について 議案第 7 号 平成 22 年度財団法人都道府県会館 災害共済事業会計収支予算及び機械損害共済 事業会計収支予算の補正について 議案第 8 号 平成 23 年度財団法人都道府県会館 事業計画及び予算について 議案第 9 号 都道府県会館の共益費の改定つ いて	第 110 回（平成 22 年 12 月 22 日 都道府県会館） 議案第 1 号 理事の選任について （石井 岡山県知事） 議案第 2 号 理事の選任について （飯泉 徳島県知事） 議案第 3 号 理事の選任について （橋本 全国知事会事務総長） 議案第 4 号 新公益法人制度への対応に ついて 議案第 5 号 地方自治振興基金特別会計の 設置について 議案第 6 号 災害共済事業運営規約の一部 改正について 報告 1 平成 22 年度財団法人都道府県会館 災害共済事業会計収支予算及び機械損害 共済事業会計収支予算の補正について 報告 2 平成 23 年度財団法人都道府県会館 事業計画及び予算について 報告 3 都道府県会館の共益費の改定に ついて

理 事 会	総 会
第 131 回（平成 23 年 3 月 1 日付け書面表決） 議案 常任理事の選任について （橋本 全国知事会事務総長）	

2 都道府県会館の経営

(1) 都道府県会館の管理運営

会館の管理運営については、都道府県会館竣工後 10 年余が経過したことに伴う各種設備の老朽化等に対応し、空調用冷温水発生器のオーバーホールをはじめとした、必要な修繕等を実施するとともに、会館の各種保守業務等の契約の見直しの結果を踏まえ、入居者の負担軽減の観点から、平成 23 年度からの事務所等に係る共益費の引き下げを決定した。

また、本年度より、国及び東京都による省エネルギー化・地球温暖化対策の推進に伴い、地球温暖化対策計画書等を策定するとともに、館内照明の間引きや館内照明、空調の運用の見直し等を行い、省エネルギー化及び温室効果ガスの削減に努めた。

(2) 事務室等の貸与状況

44 都道府県東京事務所（分室等を含む）、全国知事会、全国都道府県議会議長会のほか、5 関係団体、9 業者及び郵便局に事務室等を貸与した。なお、平成 22 年度は、2 関係団体が退去し、新たに 1 業者が入居した。

(3) 会議室の貸与状況

大、中、小の会議室を計 11 室保有しており、都道府県に優先的に貸与した。平成 22 年度の会議室使用料収入は、経済状況の影響等により、前年度に引き続き減少となり、対前年度比 9.8 % 減の 71,496,510 円となった。

3 調査・研究等

地方自治に関する調査・研究等の事業を全国知事会と共同で行っており、本年度も「都道府県展望」の刊行等に要する経費の負担金として 51,000,000 円（うち、管理事業会計負担額 5,000,000 円）を支出した。

II 決算

1 収支及び財産状況

平成 22 年度の収支は、収入合計 1,320,291,257 円に対し、支出合計 1,121,343,732 円で、次期繰越収支差額は 198,947,525 円（当期収支差額 △ 46,074,560 円）となった。

当期の一般正味財産は、経常収益計 1,878,076,570 円、経常費用計 1,631,999,817 円となり、これに什器備品の除却による経常外費用 130,000 を加え、当期増加額は 245,946,753 円となった。また、当期指定正味財産は、一般正味財産への振替により 883,865,163 円減少した。この結果、当期の正味財産減少額は 637,918,410 円となった。

平成 22 年度末の財産状況は、資産合計 25,726,221,279 円、負債合計 130,452,391 円で、正味財産は 25,595,768,888 円となった。

建 物 共 濟 事 業

I 事業の概要

平成 22 年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は 483,479,086 円（対前年度比 31.7 %減）、災害共済金と災害見舞金を合わせた給付額は 171,141,961 円（同 10.7 %減）となった。共済基金分担金収入額については、分担金基率の 3 割引き下げを実施したこともあり、減少となっている。最近の 10 年間に於いて、災害共済金の給付が最も多かったのは平成 16 年度であったが、それ以降は給付額が減少している。以下に各事業の概要について報告する。

1 建物共済事業

(1) 共済加入状況

平成 22 年度に 47 都道府県等から受託した物件の共済責任額は 3,418,494,884,000 円（対前年度比 3.9 %減）となっており、これに係る共済基金分担金は、483,479,086 円（対前年度比 31.7 %減）となっている。

(2) 共済基金分担金平均基率

共済責任額 1,000 円に対する共済基金分担金の基率は平均 14 銭で、事業開始時（昭和 27 年）の 5 円 06 銭の僅か 2.8 %相当となっている。

$$\text{共済基金分担金 } 483,479,000 \text{ 円} \div \text{共済責任額 } 3,418,494,884,000 \text{ 円} = 0.141 \text{ 円} \approx 14 \text{ 銭}$$

(3) 災害共済金等の状況

平成 22 年度の被災件数は、前年度の 446 件から 403 件と減少し、災害共済金の支出額は 166,412,181 円（対前年度比 12.4 %減）となっている。

また、災害見舞金については、岩手・宮城内陸地震（H20.6.14）、福島県沖地震（H22.3.13）及び飛騨地方地震（H23.2.27）の申請分と昨年より減少し、被災件数 6 件（対前年度比 57.1 %減）、支出額は 4,729,780 円（同 166.2 %増）となっている。また、共済基金分担金総額に対する災害共済金及び災害見舞金の合計額の割合を示す損害率は、前年度の 27.1 %から 35.4 %に上昇した。

なお、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に係る災害見舞金は、被害状況について現在調査中のため、当年度の決算には計上していないが、今後多額の災害見舞金の交付が見込まれる。

(4) 被災物件及び被災原因

ア 被災物件

被災物件を用途別に区分すると下表のとおりで、件数の多い順に学校 239 件、警察 29 件となっており、この 2 部門で全件数の 66.5 %を占め、災害共済金の支出額では全体の 30.1 %を占めている。

（単位：円）

用途別	件数(割合)	災害共済金(割合)	1 件当り給付額	
学 校	'22	239(59.3%)	41,983,846(25.2%)	175,665
	'21	277	23,395,609	84,461
	増減	△ 38	18,588,237	

用途別		件数(割合)	災害共済金(割合)	1件当り給付額
庁舎	'22	6(1.5%)	844,972(0.5%)	140,829
	'21	10	1,024,920	102,492
	増減	△ 4	△ 179,948	
警察	'22	29(7.2%)	8,025,509(4.8%)	276,742
	'21	54	15,433,262	285,801
	増減	△ 25	△ 7,407,753	
病院	'22	10(2.5%)	3,697,983(2.2%)	369,798
	'21	3	3,076,620	1,025,540
	増減	7	621,363	
公園	'22	8(2.0%)	1,146,300(0.8%)	143,289
	'21	12	9,555,192	796,266
	増減	△ 4	△ 8,408,892	
その他	'22	111(27.5%)	110,713,571(66.5%)	997,420
	'21	90	137,484,058	1,527,600
	増減	21	△ 26,770,487	
合計	'22	403	166,412,181	412,933(平均)
	'21	446	189,969,661	425,941
	増減	△ 43	△ 23,557,480	

(注) 各用途の平成22年度の件数及び災害共済金について付した()内の数値は、いずれも全体に対する割合である。

イ 被災原因

被災原因別に区分すると下表のとおりで、落雷が最も多く160件で、全件数の39.7%を占めている。落雷の災害共済金支給額は全体の58.9%となっている。

被災原因	件数			災害共済金(円)		
	'22	'21	増減	'22	'21	増減
火災	13	11	2	20,949,333	31,247,276	△ 10,297,943
落雷	160	83	77	98,014,169	109,893,161	△ 11,878,992
破裂・爆発	0	1	△ 1	0	768,000	△ 768,000
風水害	67	126	△ 59	38,177,711	16,089,036	22,088,675
車両飛込等	5	6	△ 1	1,377,700	22,266,703	△ 20,889,003
暴力行為	158	219	△ 61	7,893,268	9,705,485	△ 1,812,217
合計	403	446	△ 43	166,412,181	189,969,661	△ 23,557,480

2 附帯事業

災害見舞金は、前述のとおり、被災件数6件(対前年度比57.1%減)に対して、4,729,780円(同166.2%増)を交付した。

3 調査研究等事業

寄附行為に定める地方自治に関する調査研究等の事業として、地方自治に関する基本的な問題の調査研究及び都道府県展望の刊行等を全国知事会と共同して実施しており、これに要する

経費の負担金として 46,000,000 円を支出した。

また、全国都道府県議会議長会が行う地方自治に関する研究・調査にも 25,000,000 円を支出した。

II 会 議

1 災害共済事業運営協議会

(1) 日 時 平成 22 年 11 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分～ 3 時 00 分

(2) 場 所 都道府県会館

(3) 議 事 ア 都道府県有物件災害共済事業に関するリスク評価分析結果に対する対応について

イ 全国管財主管課長協議会助成要綱についての対応案

II 決 算

1 収支及び財産状況

平成 22 年度の収支は、収入合計 1,187,998,208 円に対し、支出合計 1,917,873,330 円で、次期繰越収支差額は 620,655,941 円（うち当期減少額 729,875,122 円）となった。

当期の一般正味財産増減は、経常収益計 831,998,208 円、経常費用計 1,915,320,782 円（当期共済備金引当金繰入額 1,499,120,000 円を含む）となり、当期減少額は 1,083,322,574 円となった。また、経常外費用として、過年度の共済備金引当金の負債計上処理等のため 18,184,948,452 円を計上した。この結果、当期一般正味財産減少額は 19,268,271,026 円となった。

平成 22 年度末の財産状況は、資産合計 24,217,375,069 円、負債合計 19,728,156,460 円で、正味財産は 4,489,218,609 円となった。

機械損害共済事業

I 事業の概要

平成 22 年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は、加入物件の減少に伴い 347,818,539 円（対前年度比 1.9 %減）とやや減少したが、災害共済金給付額は、97,500,288 円（対前年度比 175.2 %増）と増加している。

以下に事業の概要等について報告する。

1 共済加入状況

平成 22 年度は、前年度より 3 県（石川県、福井県、兵庫県）減って 25 都道府県 1 市の加入となり、加入発電所数（管理事務所を含む）は、前年度より 8 箇所減少して 322 発電所となった。

共済責任額は、288,231,107,000 円（対前年度比 0.8 %増）で、これに係る共済基金分担金は 347,818,539 円（対前年度比 1.9 %減）となっている。

2 災害共済金の状況

被災件数は 4 件で、災害共済金 97,500,288 円（対前年度比 175.2 %増）を給付した。

なお、共済基金分担金に対する災害共済金の割合を示す損害率は 28.03 %となっている。

II 会議

1 機械損害共済業務調査員会議

- (1) 日 時 平成 22 年 11 月 2 日（火） 午後 1 時 30 分～3 時 00 分
- (2) 場 所 都道府県会館
- (3) 議 事 ア 平成 21 年度機械損害共済事業の経営状況について
イ 平成 21 年度共済加入物件の被災状況について
ウ 機械損害共済事業に関するリスク評価分析について

III 決算

1 収支及び財産状況

平成 22 年度の収支は、収入合計 441,127,347 円に対し、支出合計は 739,571,444 円で、次期繰越収支差額は 344,113,553 円（うち当期減少額 298,444,097 円）となった。

当期の一般正味財産増減は、経常収益計 441,127,347 円、経常費用計 738,752,279 円（当期共済備金引当金繰入額 599,840,000 円を含む）となった。また、経常外費用として、過年度共済備金引当金の負債計上処理のため、6,672,880,000 円を計上した。この結果、当期一般正味財産減少額は 6,970,504,932 円となった。

平成 22 年度末の財産状況は、資産合計 7,730,864,435 円、負債合計 7,314,158,717 円で、正味財産は 416,705,718 円となった。

被災者生活再建支援事業

I 総説

本事業は、平成 10 年 5 月に成立した被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により住宅や家財等の生活基盤に著しい被害を受けた世帯（被災世帯）に、自立した生活再建の開始を支援するため、被災者生活再建支援金（家財購入等の生活関係経費、限度額 100 万円）を支給する事業として発足した。

その後、平成 16 年 3 月の同法改正により、新たに被災した住宅の解体・撤去・整地に要する費用や借家の家賃等について、200 万円を限度に支援金を支給することができる「居住安定制度」が創設された。

さらに、平成 17 年 6 月、制度の運用改善により、本事業の積極的活用を図る観点から、生活関係経費の経費区分及び購入する物品の単価数量の制限の廃止、概算払いの限度額を支給限度額と同額まで拡大するなどの改正が行われた。

平成 19 年 11 月には、同法改正により、従来の「実費積み上げ支給方式」を改め「定額渡し切り方式」とするとともに、従来の生活関係経費・居住関係経費の区分を撤廃し、住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」と住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」とに支給の仕組みを改めることとされた。

平成 11 年 4 月 5 日の事業開始以来 12 年が経過し、累計で 18,170 の被災世帯に総額 23,708,638,590 円の支援金を支給した。

なお、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に係る支援金は、当年度の決算には計上していないが、今後多額の支援金の支給が見込まれる。

II 事業の概要

1 支援金の支給状況

平成 22 年度は、支援金の迅速な支給のために、都道府県及び市区町村並びに内閣府と緊密な連携を図り、本事業の対象となった延べ 17 都県 12 市 3 町 1 村の 80 世帯に対して合計 324,470,884 円の支援金を支給した。

平成 22 年度に新たに支援法が適用された災害は、「平成 22 年梅雨前線による大雨災害（長野県飯田市、岐阜県八百津町、広島県呉市・庄原市、山口県美祢市・山陽小野田市、鹿児島県曾於市）」、「10 月 20 日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害（鹿児島県奄美市・龍郷町）」の 2 件であり、これによる支援金支給世帯数は 50 世帯、支給額は 65,750,000 円であった。

また、平成 16 年度から 21 年度適用災害においては、延べ 11 都県 5 市 1 町 1 村の被災世帯からの支援金支給申請が行われ、これによる支援金支給世帯数は 30 世帯、支給額は 258,720,884 円であった。

なお、内閣府からの被災者生活再建支援金補助金の受け入れは、合計 162,235,442 円となった。

2 会議等開催状況

(1) 被災者生活再建支援事業運営委員会

開催日	議 題
平成 22 年 7 月 9 日	○ 平成 21 年度被災者生活再建支援事業報告及び同事業会計決算について
平成 22 年 12 月 22 日	○ 平成 23 年度被災者生活再建支援事業計画及び同事業会計収支予算について

(2) 被災者生活再建支援事業運営委員会委員名簿（平成 23 年 3 月 31 日現在）

職	氏 名
宮城県知事	村 井 嘉 浩
山梨県知事	横 内 正 明
三重県知事	野 呂 昭 彦
兵庫県知事	井 戸 敏 三
◎ 山口県知事	二 井 関 成
徳島県知事	飯 泉 嘉 門
鹿児島県知事	伊 藤 祐 一 郎

（ ◎ : 委員長 ）

Ⅲ 決 算

1 収支及び財産状況

平成 22 年度の収支は、収入合計 1,611,178,004 円と支出合計 1,611,178,004 円とが同額であり、次期繰越収支差額は生じない。

当期の正味財産は、特定資産の運用益等指定正味財産の増加額 1,806,594,831 円、一般正味財産への振替による指定正味財産の減少額 374,881,752 円となり、当期増加額は 1,431,713,079 円となった。この結果、期首残高 53,813,594,206 円に当期増加額を加えた正味財産期末残高は、55,245,307,285 円となった。

平成 22 年度末の財産状況は、資産合計 55,283,562,448 円、負債合計 38,255,163 円で、正味財産は 55,245,307,285 円となった。